

# 平成29年度公益財団法人奈良市生涯学習財団事業計画書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

## 1. 事業方針

公益財団法人奈良市生涯学習財団は、市民の教養の向上・健康の増進・情操の純化を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的として、実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を行うとともに、市民の立場に立った施設運営を行い、だれでも、いつでも、どこでも学ぶことのできる学習環境の整備を促進する。

また、地域の課題解決に向けた学習活動の場及び学びの成果を生かせる場を提供し、地域における「学びの場」・「地域づくりの拠点」としての機能の強化を図るとともに、公民館自主グループを育成し、生涯学習における指導者やボランティアの裾野を広げる。これらにより地域の教育力を高め、市民がその力を地域で発揮できるよう公民館での取組の充実を図り、市民の学びが住みよい地域づくりに繋がる生涯学習活動を推進する。

加えて、生涯学習に関する情報収集や調査研究に努め、学習情報の提供や学習相談を行う。また、各種事業の企画・運営に職員のもつ特技を生かし、経費削減につなげる。

なお、奈良市生涯学習財団は公民館の活性化を目的として設立された団体である一方で指定管理者でもあるため、市民や行政の期待に応える高い専門性を有した団体であり続けるとともに、改革意識をもって組織及び職員の活性化や自主財源の確保に努め、社会教育の振興に一層寄与するべく事業を展開する。

## 2. 事業実施計画

社会教育・生涯学習に関する事業を幅広く展開していくために、次の7分類の全てにおいて事業を開催する。

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| ○教養・文化・国際交流 | ○家庭生活・市民生活・娯楽     |
| ○教育・福祉・人権   | ○健康・衛生・環境         |
| ○芸術・芸能      | ○体育・スポーツ・レクリエーション |
| ○科学・情報・産業技術 |                   |

## (1) 協定事業

奈良市から指定を受け、指定管理者として事業方針に基づいた事業を展開する。

### ① 公民館事業

生涯学習センター・公民館の活性化と、高まる市民の学習意欲と多様なニーズに応えることを目指し、社会教育・生涯学習に関する各種の事業を行う。

特に、人口減少・少子高齢化が進行する中で高齢者・団塊の世代の学習促進を図り、社会参画や仲間づくりへと繋がる事業や、子育て環境の向上を目指した事業を展開する。

大型館においては、大人数を収容できる等の施設の特長を生かした事業を展開する。また、地元大学との連携による事業など、高度な学習機会の提供を図る。

地区公民館においては、地域の特性・課題や地域住民のニーズ等に即した事業展開を行う。また、地域の学校・自治会や各種の活動団体・関係機関と共催を行うなど連携を図る。

その他、充実した社会教育・生涯学習関連情報を市民がいつでも手軽に検索・活用することができるよう、インターネットを利用した情報発信を積極的に行う。また、情報化社会のメリットを多くの市民が享受できるよう、情報機器に関する活用講座を開催し、情報格差の解消に努める。

### ② 公民館管理運営事業

市民がいつでも気軽に利用できる地域の生涯学習活動の拠点として、公民館の機能強化と市民の立場に立った施設運営を図るとともに、公民館の適正かつ効率的な管理運営を行う。

[指定管理施設] 指定期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

奈良市生涯学習センター	奈良市立中部公民館	奈良市立西部公民館
奈良市立南部公民館	奈良市立三笠公民館	奈良市立田原公民館
奈良市立富雄公民館	奈良市立柳生公民館	奈良市立若草公民館
奈良市立登美ヶ丘公民館	奈良市立興東公民館	奈良市立春日公民館
奈良市立二名公民館	奈良市立京西公民館	奈良市立平城西公民館
奈良市立伏見公民館	奈良市立富雄南公民館	奈良市立平城公民館
奈良市立飛鳥公民館	奈良市立都跡公民館	奈良市立登美ヶ丘南公民館

(2) 自主事業

当財団の取組をより多くの人々にPRするとともに外部収入を獲得するため、職員の特技や専門性を生かし、講師派遣等の事業展開を行う。また、自主財源の確保と事業内容の充実のため、外部資金による事業開催にも取組を進める。

さらに、奈良市の関連諸施策と連携し、市民の生活環境の向上や学習機会の拡大を図る。